

1. 件名：「リサイクル燃料貯蔵株式会社によるリサイクル燃料備蓄センターの使用済燃料貯蔵事業変更許可申請に係る新規制基準への適合確認に関するヒアリング（207）」

2. 日時：令和2年8月19日（水）10時35分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、甫出主任安全審査官、上石安全審査官、山後安全審査専門職

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 リサイクル燃料備蓄センター長 他15名

5. 要旨

（1）リサイクル燃料貯蔵株式会社（以下「事業者」という。）と新規制基準適合性に関して面談を行い、事業者から配布資料に基づき説明があった。

（2）規制庁から、主に以下の点について確認を行った。

- ・金属キャスクの異常時において、金属キャスクを搬出までの間の保管方法について検討しているか。

（3）事業者から、以下のとおり回答があった。

- ・必要に応じて追加遮蔽体を設置するなど、公衆への放射線影響がないように措置を実施する方針としている。対応手順等の詳細については保安規定の審査の中で説明する方針である。

6. 配布資料

資料1：異常時のキャスク搬出に関する対応について